

# 第33回近畿高等学校総合文化祭 危機管理対策方針

## 1 趣旨

この方針は、第33回近畿高等学校総合文化祭における、大会参加者の安全・安心確保のために、必要な事項を定めるものです。

## 2 設置

重大な危機が発生した場合、もしくは重大な危機が発生するおそれがある場合は、「危機対策本部」または「総合開会行事危機対策本部」「部門危機対策本部」を設置します。

## 3 設置基準

- (1) 重大な危機（重大な事件事故、傷病および災害など）が発生した場合
  - ア 会場で大会参加者が事件事故により、死亡または負傷した場合
  - イ 気象災害等により傷病・災害等が発生した場合
- (2) 重大な危機が発生するおそれのある場合
  - ア 会場で大会参加者が事件事故により、死亡または負傷するおそれのある場合
  - イ 気象災害等により傷病・災害等が発生するおそれのある場合

## 4 組織・運営

### (1) 危機対策本部（大会運営全般）

本部長	企画委員会委員長（三重県教育委員会教育長）
副本部長	企画委員会副委員長（三重県教育委員会事務局次長（学習支援担当））
	実行委員会会長（三重県高等学校文化連盟会長）
委員	実行委員会副会長（三重県高等学校文化連盟副会長）
	実行委員会副会長（三重県教育委員会高校教育課長）
	実行委員会副会長（三重県環境生活部私学課長）

### (2) 総合開会行事危機対策本部

本部長	実行委員会会長（三重県高等学校文化連盟会長）
副本部長	実行委員会副会長（三重県高等学校文化連盟副会長）
	実行委員会事務局長（三重県教育委員会高校教育課長）
委員	総合開会行事委員会委員長

### (3) 部門危機対策本部

本部長	実行委員会部会長
副本部長	実行委員会部会代表委員
委員	実行委員会部会委員

### (4) 危機管理担当

総合開会行事・各部門に、危機管理対策を実施する危機管理担当をそれぞれ2名（正副）設置します。

## 5 招集

### (1) 危機対策本部会議

会議は、企画委員会委員長または実行委員会会長が招集します。

### (2) 総合開会行事危機対策本部会議、部門危機対策本部会議

会議は、危機対策本部の指示によるほか、実行委員会会長または実行委員会部会長が招集します。

## 6 所掌業務

### (1) 危機対策本部の所掌業務

- ア 事件事故、傷病及び災害等に関する総合的な情報収集（情報共有）
- イ 対策の決定及び実施
- ウ 関係機関との連絡調整
- エ 大会参加者等への連絡、周知
- オ その他必要と認める事項

### (2) 総合開会行事危機対策本部または部門危機対策本部の所掌業務

- ア 事件事故、傷病及び災害等に関する情報収集及び危機対策本部への報告（情報共有）
- イ 対策の決定及び実施、危機対策本部への報告
- ウ 危機対策本部からの指示による対策の実施
- エ 関係機関との連絡調整
- オ その他必要と認める事項

### (3) 危機管理担当の業務

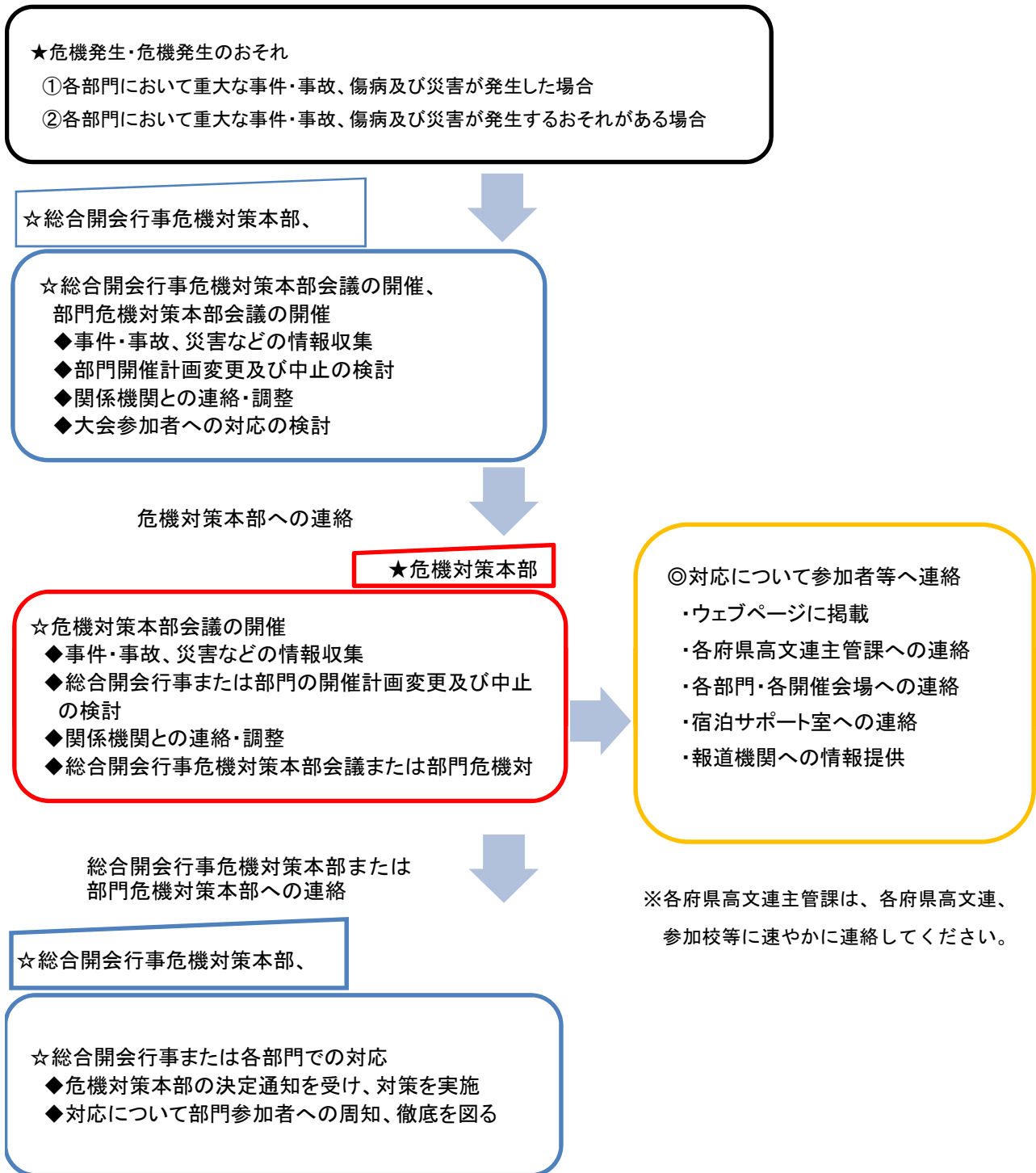
- ア 総合開会行事または部門開催における安全確保対策の実施（事前・平常時）
  - ・ 避難経路の確認、貴重品の管理などの防災・防犯情報の周知
  - ・ 来場者の確認
  - ・ 会場の巡視
  - ・ 非常時の連絡体制の整備
  - ・ その他未然防止に関すること
- イ 事件・事故、災害の発生時における対応（緊急時）
  - ・ 負傷者の確認と救護所への移送
  - ・ 関係機関（警察・消防・大会本部等）への通報
  - ・ 二次災害の防止（大会参加者の避難誘導、緊急放送の実施等
  - ・ 事件・事故、災害の情報の収集
  - ・ その他被害拡大防止に関すること

## 7 関係フロー図

- (1) 重大な危機が発生した場合及びそのおそれがある場合の取り組みフロー図…別紙 1
- (2) 緊急時対応フロー図…別紙 2

(別紙 1)

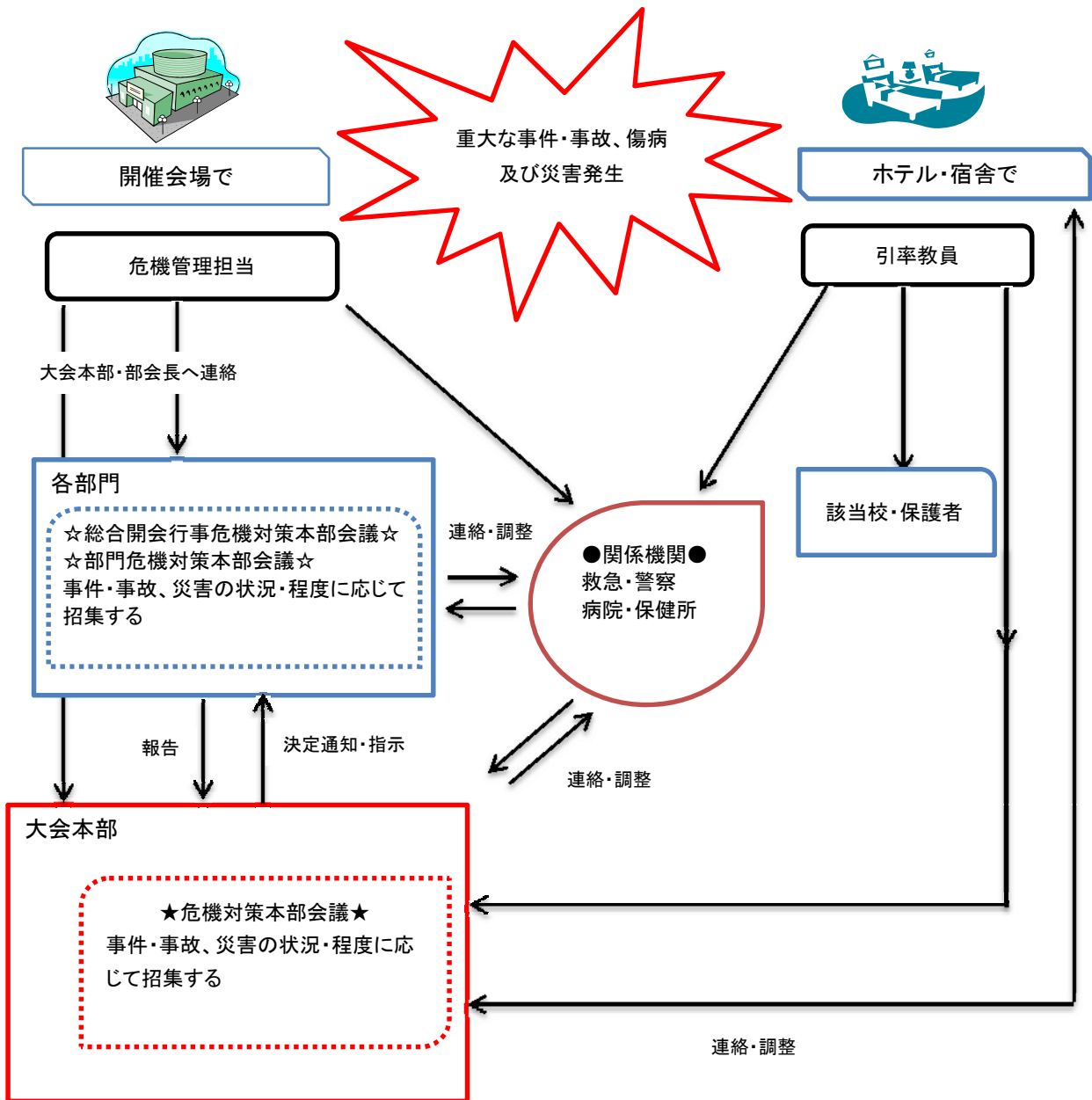
重大な危機が発生した場合及びそのおそれがある場合の取り組みフロー図



大会本部（第33回近畿高等学校総合文化祭三重県実行委員会事務局）

TEL 059-224-3002 FAX 059-224-3023

### 緊急時対応フロー図



- ◎対応について参加者等へ連絡
- ・ウェブページに掲載
- ・各府県高文連主管課への連絡
- ・各部門・各開催会場への連絡
- ・宿泊サポート室への連絡
- ・報道機関への情報提供

大会本部  
(第33回近畿高等学校総合文化祭三重県実行委員会事務局)  
TEL 059-224-3002 FAX 059-224-3023